

## I C T街づくり推進会議 共通 I D利活用サブワーキンググループ（第 5 回）議事概要

### 1. 日時

平成 2 6 年 5 月 1 6 日（金） 1 0 時 0 0 分～ 1 2 時 0 0 分

### 2. 場所

中央合同庁舎 2 号館 1 1 階 第 3 特別会議室

### 3. 出席者

#### （1）構成員

大山主査、大石専任部長（長村構成員代理）、小尾構成員、鴻田構成員、齋藤構成員、佐藤構成員、柴垣構成員、池田部長付（地平構成員代理）、水野取締役（高橋構成員代理）、戸田構成員、内藤構成員、中村構成員、錦織構成員、庭野構成員、林構成員、堀内構成員、柳町構成員、山田構成員、吉本構成員

#### （2）発表者

前橋市政策部系参事

#### （3）オブザーバ

日本年金機構品質管理部樞本グループ長、  
地方公共団体情報システム機構個人番号プロジェクト推進部木村次長

#### （4）関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室山本参事官補佐（金崎参事官代理）、厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室若山技術主幹（中安室長補佐代理）、経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室宮里室長補佐、総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向企画官（橋本課長代理）、総務省自治行政局住民制度課外国人住民基本台帳室望月室長

#### （5）事務局

南審議官、渡辺審議官、小笠原情報通信政策課長、岡崎情報流通振興課長、石山地域放送推進室長、中村融合戦略企画官、山田情報流通振興課統括補佐

#### 4. 議事

- (1) 構成員の変更について
- (2) 公的個人認証サービスのユースケースについて
  - ・日本ケーブルテレビ連盟
  - ・前橋市
- (3) ワーキンググループへの報告の方向性について
- (4) 意見交換

#### 5. 議事概要

- (1) 構成員の変更について
  - 大山主査より、資料5-1に基づき説明が行われた。
- (2) 公的個人認証サービスのユースケースについて
  - ・日本ケーブルテレビ連盟
    - 柴垣構成員より、資料5-2に基づき説明が行われた。

##### 【大山主査】

○今まで我々が色々ところで体験してきているところであるが、医療情報、ヘルスケア情報は必ずしも同じ機密度ではない。もちろん患者の考えは重要だが、同時に医療側の考え方があり、両者の合意がとれている部分の情報が出てくる。重要な点はPINなしで利用可能なときに、PINありの場合の安全性と同レベルかどうかは、環境により変わるということ。

○重要であるため申し上げておきたいことのだが、利用者側だけの判断により、PINなしで全部の情報がとれるとは限らないということによろしいか。

##### 【柴垣構成員】

○できないものをできると言っているわけではないので、了解をとりながら進めていきたいと思う。

【若山技術主幹】

○考え方としてはよいと思う。

・前橋市

前橋市糸参事より、資料５－３に基づき説明が行われた。

(3) WGへの報告の方向性について

事務局より、資料５－４に基づき説明が行われた。

(4) 意見交換

主な発言は以下のとおり。

【中村構成員】

○今まで電子政府に長く関係してきた立場としては、国民の認証のためにIDカードなどを使って、官民含めて広く使っていくという事例は多く聞いており、公的個人認証サービスについても認証機能の実装ということは色々な議論があったと思う。

○今回、番号制度という環境変化の中で、民間を含め、公的個人認証サービスを広く利活用しようということについて、多くのアイデアが出てきており、具体的な社会的実装の期待をもって実証実験を行うところまでたどり着いた。今回の報告書にまとめられたケースを含めて、社会に対してきちんと価値があるということ、事業者目線で見るときにきちんと普及していくことを後押しすることが大事。

○特にこういった社会基盤のような話では、ユーザ目線での利便性の確保、また事業者目線ではきちんと実装するということが両輪としてかみ合わなければ、最終的に社会的な価値につながらないことがある。そのため、この活動が実を結んでいくとよいと思うので、今回の実証だけでなく、次のステップに向けて進めていっていただければと思う。

【柳町構成員】

○事務局から報告のあった実証事業の方向性等については異論はない。このようなところをしっかりと詰めていくことが大事。

- 商用化を目指す上では実証事業においても確実性に気をつけなければならないため、既存の取組や設備、体制等を上手く活用した実験であるべきではないか。その意味で、既存の取組や設備、体制があるところ、若しくは今後のロードマップや計画を有しているところと、社会のイノベーションに資する実験を進めていくことが我々の議論の出口となるのではないかと思う。
- 報告書の中に決済の記述があったが、弊社でも決済代行のサービスを提供させていただいているため、サービスのロードマップ等について社内でも議論しながら、社会のイノベーションを想起していきたいと思う。

#### 【林構成員】

- 実証の方向性は、今までの議論に沿った形であるため問題なく、今後も取り組む必要がある保険医療事務の効率化や、高齢者対策等の社会的課題については、非常に有用性の高いものと思う。
- 実証事業は、成功のためのエビデンスにならなければならない、長く継続していること、成功要因をきちんと明示することが必要である。継続性という観点では、ビジネスとして成り立つかということであり、コストの明確化とそのコストに見合う収入がどの程度あげられるかについて、実証の中で確かめられるとよい。
- ケーブルテレビ連盟の資料にもあるように、契約者ID、顧客ID、あるいは端末IDのように、それぞれのアクターでIDの体系は異なるため、どのIDをどの属性として使うのかということについては、きちんと考えなければならないと思う。また、IDを流通させるときに、どのようにセキュリティを担保するかということも非常に重要である。今回の実証の中で、どうすれば安全に流通させられるかについても明らかにしていただきたい。

#### 【小尾構成員】

- 通常の実証事業は、実証を踏まえて新しいものを作るが、今回の実証事業では公的個人認証サービス、個人番号カードという既に導入が決まっているものを、いかに普及させ、多くの利用者に使ってもらうかを確かめるというものであり、従来の実証事業とは少し性格が異なることがポイントになると思う。その意味では、いかに多くの人に使ってもらえるか、利用者が使いたいと思う状況を作るかがポイントに

なるのではないか。

- 利用者がカードを使うことで、自分の生活が便利になったと感じさせるようなものを、実証の中に入れ込むことが非常に大事になる。カードが出てきたが、今までとあまり変わらない、逆に今までより面倒になったとなると、カードの普及につながらないので、その点を踏まえて考えるべきではないか。
- 事務局がまとめた方向性のような、医療機関での受診時に1枚のカードで保険証とクレジットカードのサービスを受けられる等、今までなかったサービスが実現できて便利になるということを実証に入れてほしい。

#### 【大山主査】

- 資料5-4の12ページにおいて、「一度の認証で、複数システムのID・パスワード入力を代替し」は分かるが、「多くの電子署名を省略できる仕組み」とはどのような考えか。

#### 【阿向企画官（橋本課長代理）】

- この部分はアイデアレベルのものであり、今後、法的な問題も含めて検討が必要である。電子署名には否認防止の機能があるが、現在においてもID・パスワードだけで電子署名を省略している手続もある。真正性に関しては、IDとパスワードで本人確認ができており、かつSSLを中心とした暗号化により改ざん防止がされている。更にデータ保存の関係では、行政部内のシステムのセキュリティ対策としてできており、実際に電子署名が省略されている手続もある。その考え方との整理も踏まえながら、可能であればいくつかの手続について電子署名を省略できるようなスキームを作り上げていければと思っている。

#### 【小笠原課長】

- 今後の実証事業については、役所の方で調達仕様書を作成し、仕様書に合う事業を提案していただく形になるが、報告書の13ページ下には、「SWGの議論を十分に踏まえ」、「その他、WGやマイナンバー等分科会の議論を踏まえ、今後の公的個人認証サービスの利活用について検討」とある。報告書の最初に記載されている「使いやすいインターフェース」、「カードの多目的利用」以外に、まさにWGやSWG、

マイナンバー等分科会の議論を踏まえたユースケースとして3例を取り上げさせていただいている。

- まず、SWGやWGでの議論ということで追加したのが、変更確認と、先ほど大山主査と阿向企画官が挙げた行政機関の認証に公的個人認証サービスを用いるもの。
- 変更確認は、日本生命様をはじめ、NTTデータが事務局を務めている官民連携プラットフォーム推進フォーラムの議論を伺っていると、本日NHK様も問題提起をされていたが、機能については細かい運用やコストとの兼ね合いもあるものの、ポテンシャルとしては非常に大きい可能性のあるユースケースである。明確に述べているのは日本生命様やNHK様であるが、他のユースケースにおいても変更確認は使えるという話もあるかもしれない。
- 行政機関、特に国の機関や独立行政法人の認証手段として公的個人認証サービスを扱っていくという方向性を明確にするのと同時に、実証実験の中でどこまで何をやるべきという議論の余地はあると思うが、実証実験のテーマとして取り上げるべきケースではないかということであげさせていただいている。
- また、WGやSWGの議論のほかに、マイナンバー等分科会では電子私書箱という指摘がある。電子私書箱は元をたどるとマイポータルの議論の中で出てきたものだが、マイナンバー等分科会の事務局と話をすると、マイポータル自体が巨大なデータベースを持つことは必ずしも考えていないようである。その点は、民間で同様の役割を担っているところとの連携ができればということで、想定として日本郵便様を念頭において電子私書箱という言葉を使っている。
- 電子私書箱の中には様々な官民を問わない証明書等が盛り込まれ、利用者は公的個人認証サービスによる認証を受けた上でアクセスし、それらを申請手続きに使うことが想定されている。ただ、先ほど日本郵便様の話にもあったように、まだ取扱いについては微妙なところがあり、書面上は日本郵便といった名前と結びつけることはまだ控えてほしいということなので、必ずしも日本郵便様と結びつけた提案ということではないが、構成員限りということで電子私書箱をユースケースとして掲載させていただいた。
- 実際の実証は提案を受けた上で決めていくことになるので、具体的に何ができるかということは提案を受けてからという形になるが、少なくとも調達仕様書の段階では、使いやすいインターフェース、カードの多目的利用と、今申し上げた3点の項

目について読み込めるような仕様書を作成し、皆様からのご意見をいただきたいという趣旨で13ページは記載している。

【鴻田構成員】

- 保険契約は長期にわたるため、お客様を補足する変更情報が40、50年必要となる場合もあり、実証実験も含めて、変更確認の活用可能性について確認できるとよい。
- 実証実験の中では、ケーブルテレビ等をユーザーインターフェースの1つとしているが、我々のような事業者は、そのインターフェースを通る情報と自社の情報を組み合わせることになる。例えば、日本郵便であれば、弊社から何百万通と送っている通知が電子私書箱に送ることにより、郵便料金がなくなるというわけではなく、おそらく利用料等を支払うことになる。ケーブルテレビであれば、ケーブルテレビ事業者で確認した情報をいただくことによる利用料といった形になる。プラットフォームができたときに、そこでどのような会社と取引できるか、どこで使えるかについて、なるべく幅広い業者とやり取りができるようになるとうい。なるべく多くの人に使ってもらえるビジネスモデルとしては、認証に加えて、コミュニケーションコストも含めるとよいのではないかと。

【大山主査】

- 報告の方向性として、マイポータルや電子私書箱について、将来的な可能性を検討する余地は残っていると触れても問題ないかと。

【山崎参事官補佐（金崎参事官補佐代理）】

- 問題ない。

【小笠原課長】

- 公的個人認証サービスとして、事務局より本人確認、資格確認及び変更確認を紹介させていただいたが、本人確認の事例としてユーザ目線でいうと、携帯電話の加入・変更時の本人確認が比較的身近な例としてある。本人確認を行うときは複数の店員での確認が必要であり、混雑時だと待ち時間が1人2時間、短くても30分かかる

といった混雑の一因となっている。

- 携帯電話の新規加入・変更時の認証に、公的個人認証サービスを用いることについて、直営の代理店だけでなく、外に委託している代理店も含まれてくるため、難しいところがあるとは承知しているが、議論の状況について可能な範囲でご紹介いただけないか。

#### 【庭野構成員】

- 例えばドコモショップでは運用手順は大体決まっており、その中で制度的な面も含めて、今回の公的個人認証サービスを活用したときに運用手順をどの程度変更しなければならないかについて、確実性の部分を検証した後で検討していきたいという話は出ている。

#### 【小笠原課長】

- 制度的な点でいうと、携帯電話不正利用防止法では、現時点でも本人確認手段として住民基本台帳カードが認められているので、公的個人認証サービスも同様に位置づける必要があるが、行政側でそれほど難しい話ではないと考えている。
- 代理店が会社組織外の場合もあるため、それらの方々に認証マニュアルを周知、浸透させている中で新たな手順を受け入れてもらうことは難しいと承知しているが、ケーブルテレビ連盟様のように独立の組織が370社ある中でこれから浸透させていくところもあるので、引き続きご高配いただければありがたい。

以 上